

大野町人口ビジョン

平成27年10月

(令和2年8月改訂)

岐阜県大野町

目 次

1 人口ビジョンの概要	
（1） 国の長期ビジョン.....	1
（2） 大野町人口ビジョンの位置づけ.....	2
（3） 大野町人口ビジョンの対象期間.....	2
2 基礎データの分析	
（1） 人口・世帯の動向.....	3
（2） 自然動態の状況.....	6
（3） 社会動態の状況.....	12
（4） 産業・就業状況.....	17
（5） 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	23
3 人口の将来展望	
（1） 目指すべき将来の方向.....	24
（2） 人口の将来展望.....	27

1 人口ビジョンの概要

(1) 国の長期ビジョン

人口問題に対する基本認識を踏まえ、国の長期ビジョンにおいては、目指すべき将来の方向として、令和 42 (2060) 年に 1 億人程度の人口確保を掲げています。

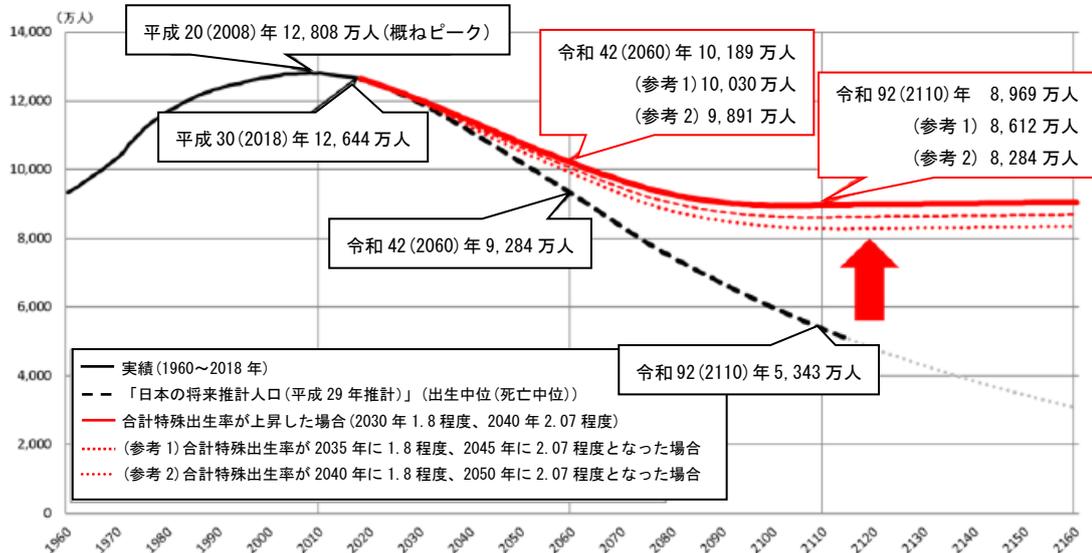
◎人口問題に対する基本認識 — 「人口減少時代」の到来

- ・平成 20 (2008) 年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

◎目指すべき将来の方向 — 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する。
 - ・国民希望出生率 1.8 は、OECD 諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。
- 人口減少に歯止めがかかると令和 42 (2060) 年に 1 億人程度の人口が確保される。
 - ・令和 12 (2030) ~令和 22 (2040) 年頃に出生率が 2.07 まで回復した場合、令和 42 (2060) 年には 1 億人程度の人口を確保すると見込まれる。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
 - ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は令和 32 (2050) 年に 35.7% でピークに達した後は低下し始め、令和 72 (2090) 年頃に 27% 程度まで低下する。高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きい。

図 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2) 大野町人口ビジョンの位置づけ

平成 20（2008）年をピークに日本の総人口は、減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の中位推計によると、今後も減少が続き、令和 6（2024）年には約 1 億 2,300 万人になると見込まれています。

これを受け、国は、人口減少・超高齢化という直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かし自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置しましたが、まち・ひと・しごとの創生に向けては、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題となっています。

一方、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むことが重要です。

大野町においては、これまで人口は増加傾向にあったものの、平成 19（2007）年以降に住民基本台帳ベースで減少に転じております。人口減少を克服するためには、町民や団体、企業、行政、関係人口など多様な主体が連携し、共通の目標に向かって取り組んでいくことが重要になります。

本町においては、人口減少を克服し、「ひと」と「しごと」の好循環をつくり出すため、町民や企業・団体、行政、関係人口など多様な主体が人口に関する認識を共有することを目的に、国及び県が策定した長期（人口）ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状分析、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を、大野町人口ビジョンとして位置付けます。

(3) 大野町人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンを勘案し、令和 42（2060）年までを大野町人口ビジョンの対象期間とします。

2 基礎データの分析

(1) 人口・世帯の動向

① 人口の動向

- 総人口は、近年は人口減少に転じている。
- 少子高齢化が進行し、年少・生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加している。
- 団塊ジュニア世代の子ども層が親世代に比べ少なく、将来的な人口増加見込みが薄い。

総人口は、国勢調査で見ると平成 22（2010）年まで一貫して増加傾向にありましたが、平成 22（2010）年調査時の 23,859 人をピークに減少に転じています。平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけての減少率は、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年にかけての増加率を超える減少率となっています。

住民基本台帳で近年の人口の推移をみると、平成 19（2007）年の 24,557 人をピークにして、人口は減少に転じています。令和 2（2020）年の総人口は 22,952 人であり、平成 19（2007）年時点と比べて 1,605 人の減少となっています。

年齢 3 区分別の人口割合の推移をみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）の割合は減少傾向にあり、平成 27（2015）年では、年少人口が 14.7%であり、平成 2（1990）年時点と比較して 25 年間で 5.6 ポイントの減少、生産年齢人口が 59.4%であり、同様に 8.3 ポイントの減少となっています。一方、老年人口（65 歳以上）の割合は増加傾向にあり、平成 27（2015）年で 25.9%であり、平成 2（1990）年時点と比較して 25 年間で 13.9 ポイントの増加となっています。

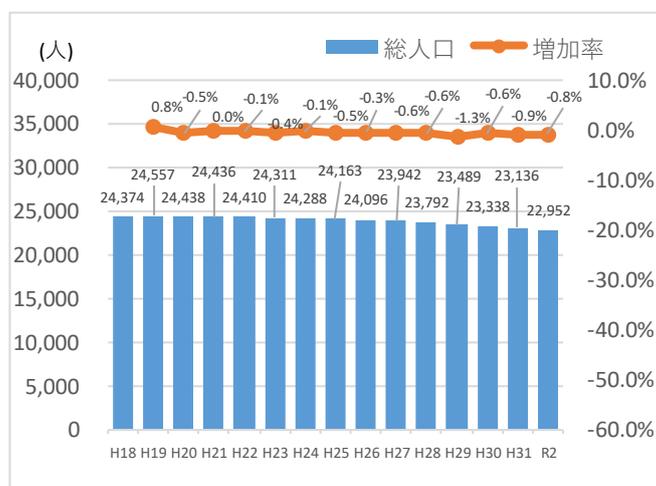
年齢 1 歳階級別に現在の人口構成をみると、団塊世代である 70 歳前後、団塊ジュニア世代である 45～50 歳前後の人口が多くなっている一方、団塊ジュニア世代の子どもの層である 15 歳前後の人口は、親世代に比べて少なくなっています。

図 国勢調査の総人口の推移
(各年 10 月 1 日現在)



資料：国勢調査

図 住民基本台帳の総人口の推移
(各年 1 月 1 日現在)



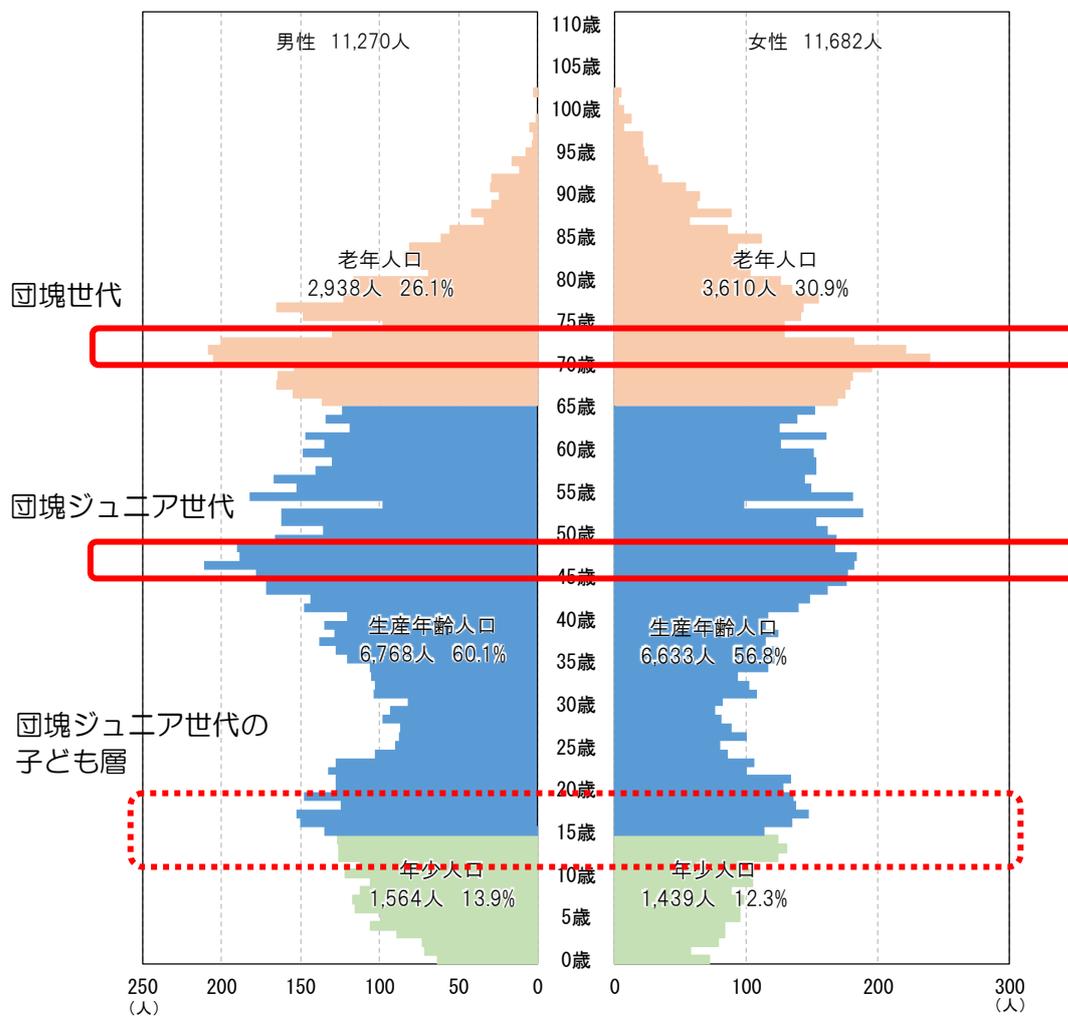
資料：住民基本台帳

図 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

図 男女別1歳階級別人口（令和2年(2020年)1月1日現在）



資料：住民基本台帳

② 世帯の動向

○世帯数は増加傾向を続けているが、単身世帯や核家族世帯、高齢者のみの世帯が多くなるなど世帯構成が変化しており、親世代からの子育て支援が受けにくくなっている。

国勢調査から本町の世帯数及び世帯人員の推移をみると、世帯数は増加傾向が続いており、平成 27 (2015) 年で 7,366 世帯となっています。一方、世帯当たり人員は減少が続いており、平成 27 (2015) 年で 3.18 人/世帯であり、平成 2 (1990) 年時点と比べて 25 年間で 0.81 ポイントの減少となっています。

家族類型別の世帯数をみると、単身世帯や核家族世帯は増加しており、3 世代世帯などのその他の世帯は減少しています。平成 27 (2015) 年における世帯構成比は、単身世帯が 14.7% であり、平成 2 (1990) 年時点と比較して 25 年間で 7.6 ポイントの増加、核家族世帯が 62.7% であり、同様に 6.6 ポイントの増加となっています。

特に高齢世帯の増加が顕著であり、平成 27 (2015) 年における世帯数は、高齢単身世帯が 516 世帯で、平成 2 (1990) 年時点と比較して 25 年間で約 3.9 倍、高齢夫婦世帯が 930 世帯で約 5.5 倍に増加しています。

図 総世帯数及び世帯当たり人員の推移

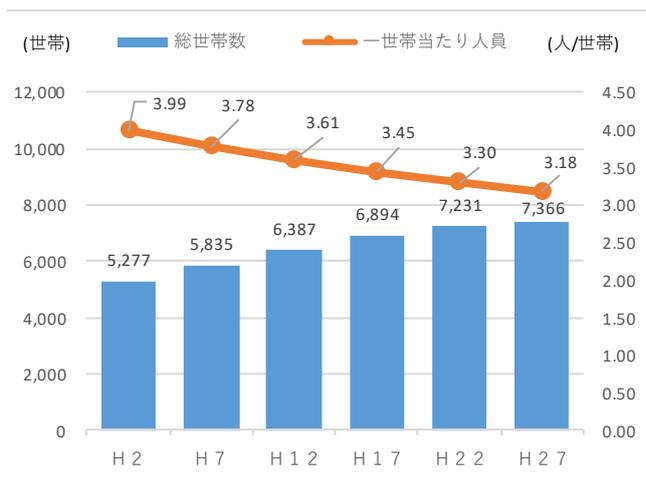
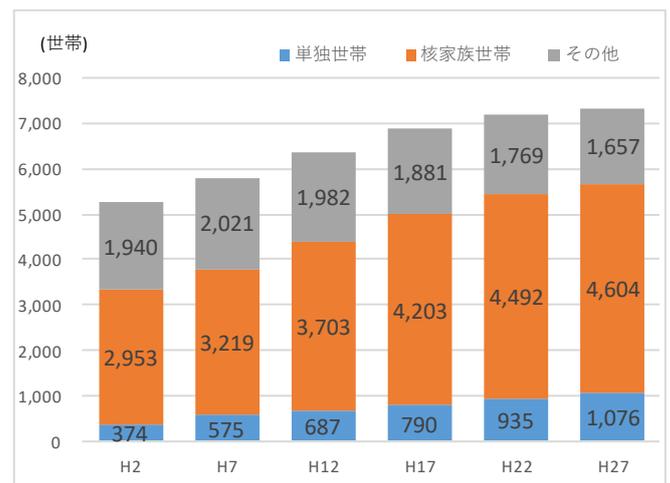


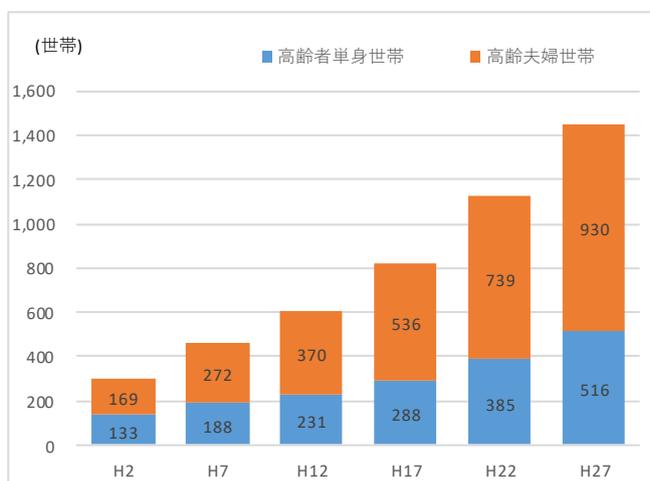
図 家族類型別一般世帯数の推移



用語解説) 単身世帯：1人で暮らす世帯、核家族世帯：親と子どものみの世帯

資料：国勢調査

図 高齢夫婦・高齢者単身世帯数の推移



用語解説)

高齢単身世帯：65歳以上の高齢者で、1人で暮らす世帯、

高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

資料：国勢調査

(2)自然動態の状況

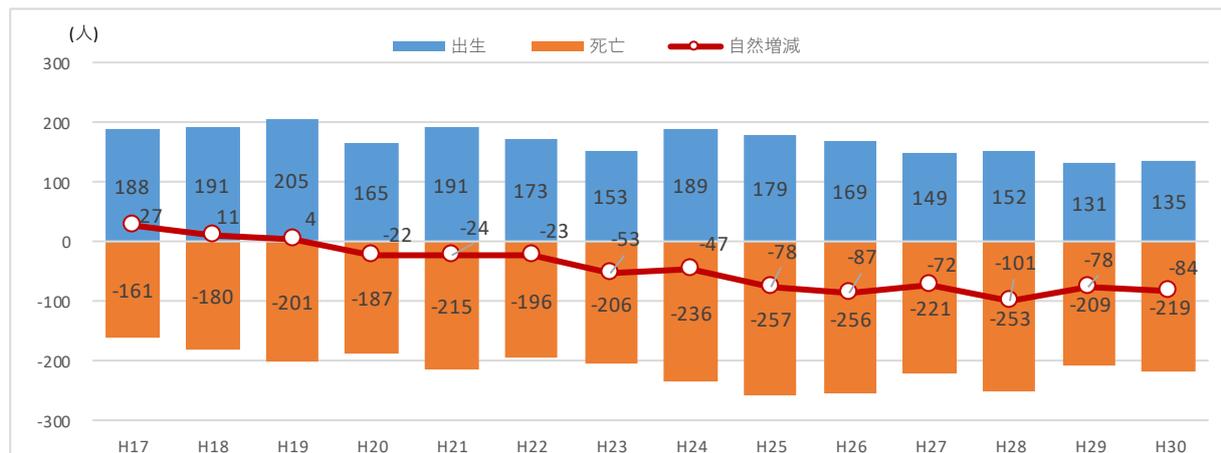
① 出生・死亡の状況

- 平成 20（2008）年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。
- 合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子供の平均数）は岐阜県平均を下回る 1.4 であり、高齢化による死亡数の増加と合わせて、自然減少の要因となっている。

本町の平成 17（2005）年以降の自然増減（出生数と死亡数による人口の増減）をみると、平成 20（2008）年より死亡数が出生数を上回り、自然減の状態となっています。平成 30（2018）年には、出生数が 135 人に対して死亡数が 219 人であり、84 人の自然減となっています。近年は、高齢化の影響により特に死亡数の増加が顕著となっています。

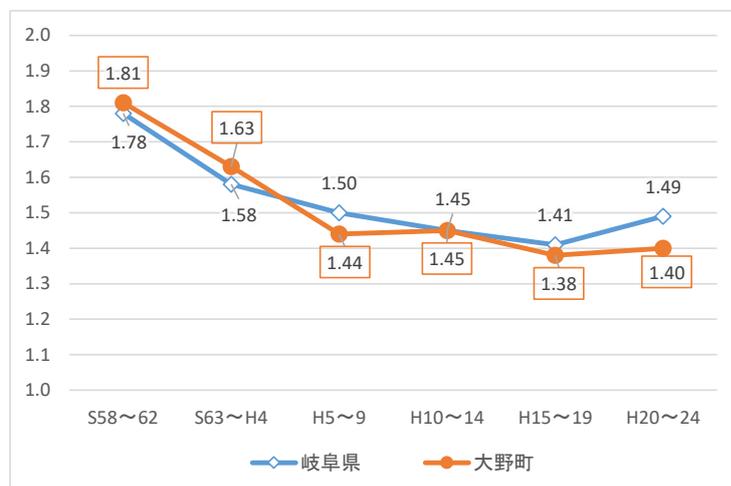
合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子供の平均数）の推移をみると、近年は低水準で推移しており、平成 5～9（1993～1997）年以降は岐阜県全体よりも低い傾向が続いています。平成 20～24（2008～2012）年のバイズ推定値で 1.40 となっており、岐阜県全体の 1.49 より 0.09 ポイント低くなっています。

図 自然動態



資料：岐阜県人口動態統計調査（前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日）

図 合計特殊出生率の推移（バイズ推定値）



近隣市町との比較（H20～24）

大野町	1.40
岐阜県	1.49
岐阜市	1.44
大垣市	1.52
本巣市	1.45
揖斐川町	1.32
池田町	1.53
神戸町	1.39

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

② 若年女性人口と出生の状況

○子どもを産む主な年代（20代、30代）の女性人口は平成25（2013）年をピークに減少に転じている。

○第1子を出産する母親の平均年齢はゆるやかに上昇しており、晩産化の傾向がみられる。

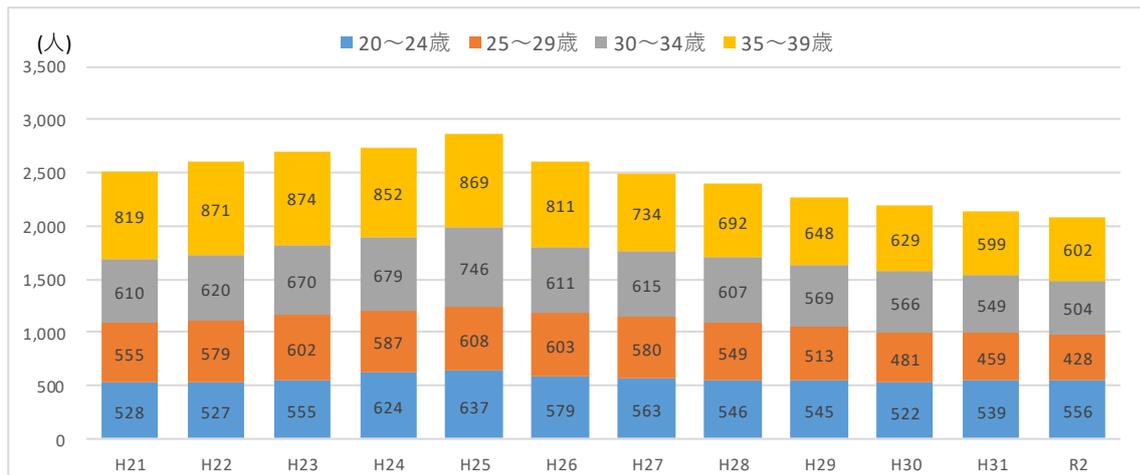
○出生のうち第1子、第2子が8割以上を占めており、第3子以降の出産が少ない状況。

住民基本台帳から、20～39歳の若年女性人口の推移をみると、平成25（2013）年の2,860人をピークに減少しており、令和2（2020）年には2,090人とピーク時の73%程度の水準となっています。

子どもの出生順位別にみた母親の平均年齢の推移をみると、平成29（2017）年における母親の平均年齢は、第1子で29.0歳、第2子で32.7歳、第3子で33.1歳となっています。第1子の母親の平均年齢は、岐阜県平均を下回っており、平成29（2017）年には若干改善しているものの、平成20（2008）年と比べて1.4歳上昇しており、晩産化の傾向がみられます。

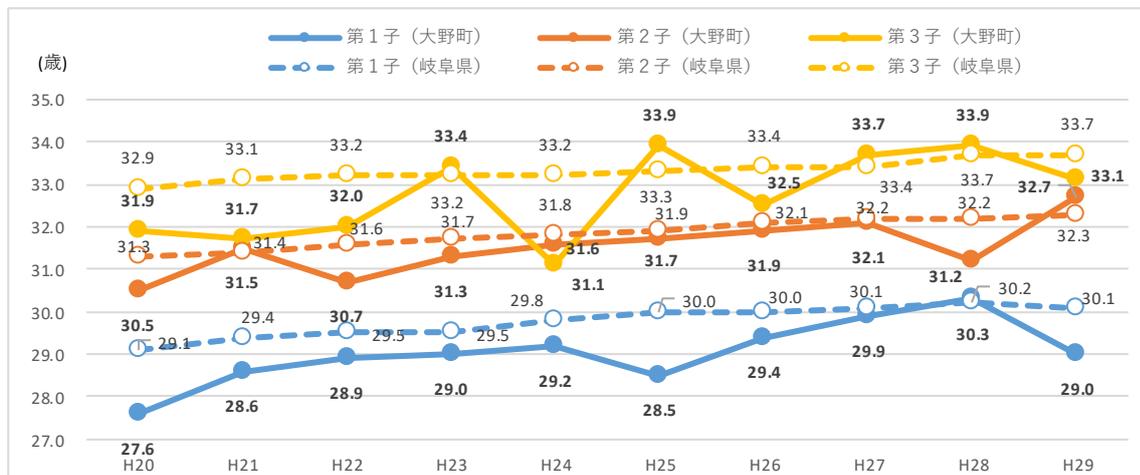
子どもの出生順位別にみた出生数では、第1子が36.5%、第2子が47.5%を占めており、第3子以降の出生数は少なくなっています。

図 若年女性人口の推移



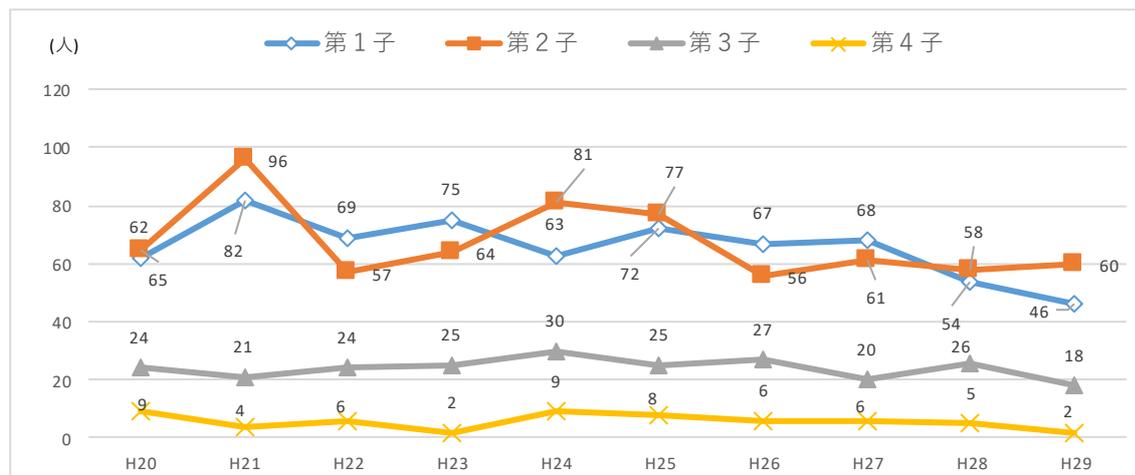
資料：住民基本台帳

図 子どもの出生順位別にみた母親の平均年齢の推移（大野町と岐阜県の比較）



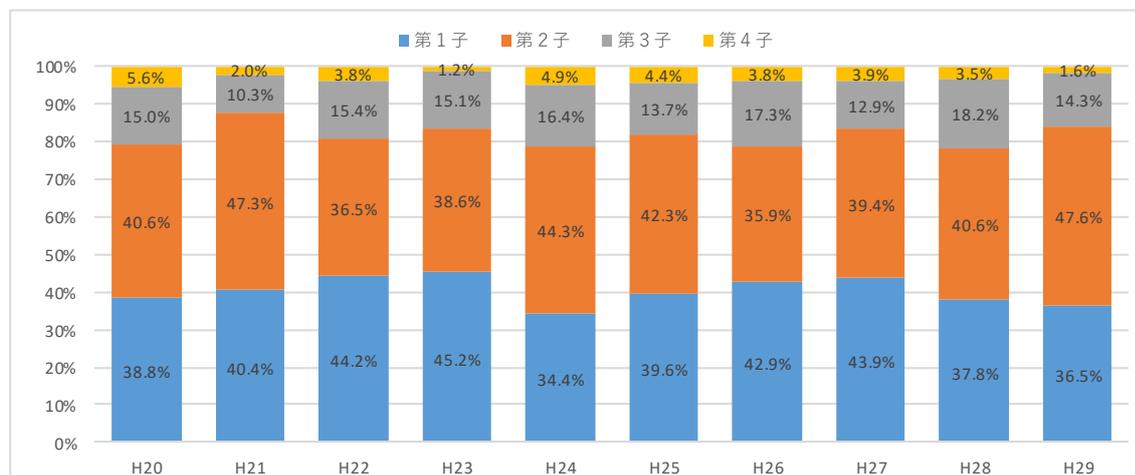
資料：岐阜県衛生年報

図 子どもの出生順位別にみた出生数の推移



資料：岐阜県衛生年報

図 子どもの出生順位別にみた出生数割合の推移



資料：岐阜県衛生年報

③ 理想の子ども数

- 岐阜県では、「理想の子ども数」と「予定子ども数」には平均で0.53人のギャップがあり、理想の子ども数を実現できていない状況がある。
- 「理想の子ども数」を実現できない理由では、「経済的な負担」や「仕事と子育てを両立できる職場環境がないこと」などが挙げられる。

岐阜県「少子化に関する県民意識調査（平成26(2014)年）」によると、夫婦を対象に調査した理想的な子どもの数（理想子ども数）は2.58人となっており、全国平均の2.42人を1.6ポイント上回っています。

夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（予定子ども数）は2.05人であり、理想子ども数と比べて0.53人下回る値となっています。夫婦が理想とする子ども数と予定の数にはギャップが生じています。

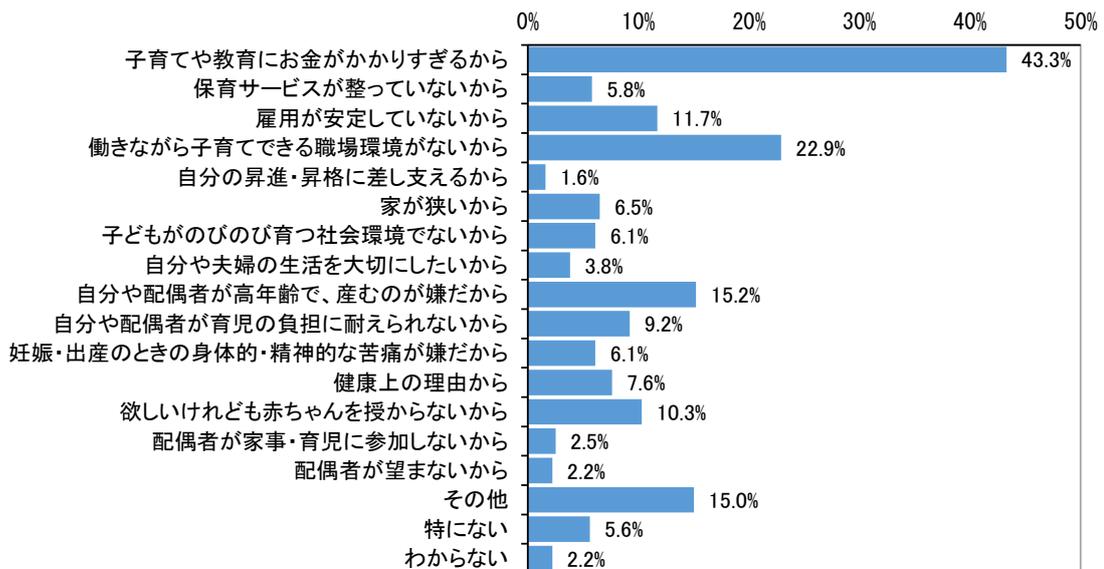
理想子ども数を実現できない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が43.3%と最も多く、次いで「働きながら子育てできる職場環境がない」が22.9%、「自分や配偶者が高年齢で、産むのが嫌だから」が15.2%と続いています。経済的な負担や職場環境が理想の子ども数を実現できない要因となっていることが伺えます。

図 理想子ども数と予定子ども数（岐阜県と全国の比較）

	理想的な子どもの数 (理想子ども数)	実際に持つつもりの子どもの数 (予定子ども数)
全国	2.42人	2.07人
岐阜県	2.58人	2.05人

出典 岐阜県「少子化に関する県民意識調査（平成26年）」

図 子どもを持たない理由・理想の人数より少ない理由（岐阜県）（複数回答）



出典 岐阜県「少子化に関する県民意識調査（平成26年）」

④ 結婚

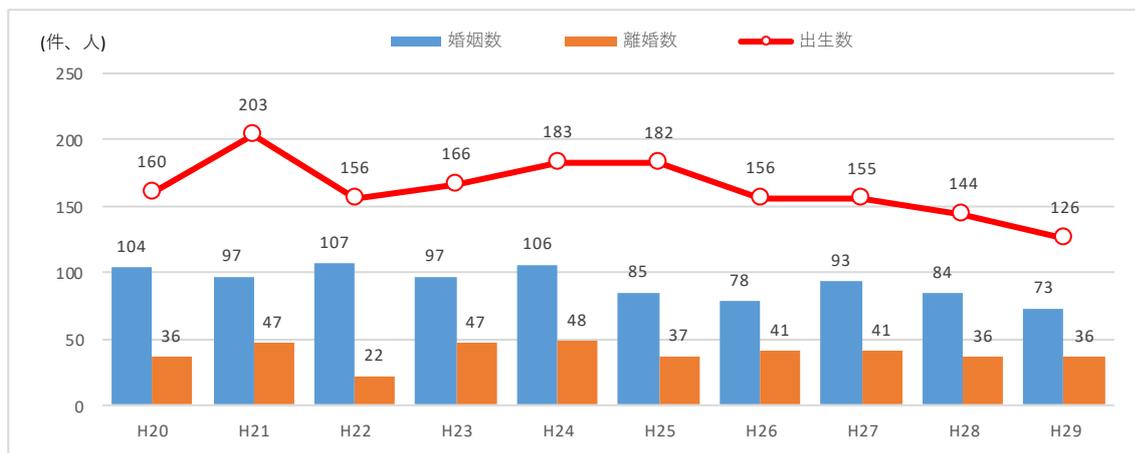
○岐阜県では初婚年齢が上昇し、本町では近年男性の初婚年齢が上昇傾向にある。
 ○全国的に未婚化が進行しており、若者が結婚しない理由としては、出会いの不足や経済的な問題などが挙げられる。

婚姻件数は、毎年 100 件程度で推移していますが、平成 29（2017）年では 73 件とやや減少しています。離婚件数は、毎年 40 件程度で推移しており、平成 29（2017）年では 36 件となっています。

初婚年齢の推移をみると、男性（夫）は 29～30 歳台、女性（妻）は 27～28 歳台で推移しており、おおむね岐阜県平均を下回っています。岐阜県平均では男女共に平均初婚年齢の上昇傾向が顕著に表れており、晩婚化の傾向が伺えます。

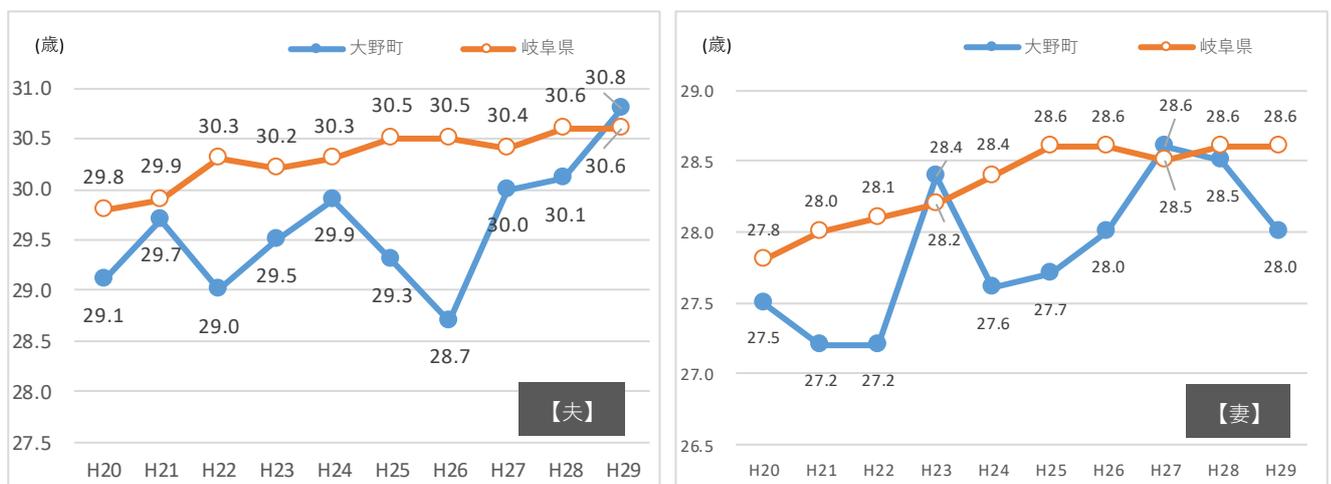
未婚率の推移を全国の状況からみると、男女ともに増加率は鈍化しているものの、未婚率は増加傾向となっています。20 代後半以降の本町の未婚率をみると、女性の 25～29 歳の区分を除いて、男女ともに国や岐阜県に比べて低くなっています。

図 婚姻・離婚件数の推移



資料：岐阜県衛生年報

図 平均初婚年齢の推移（大野町と岐阜県の比較）



資料：岐阜県衛生年報

図 未婚率の推移（全国：男性）

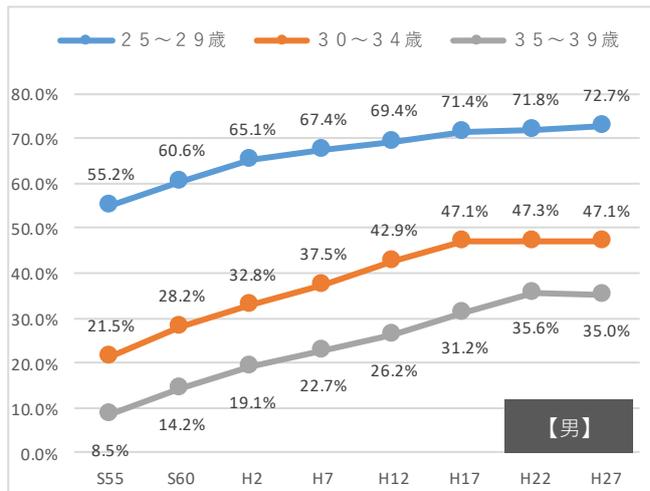
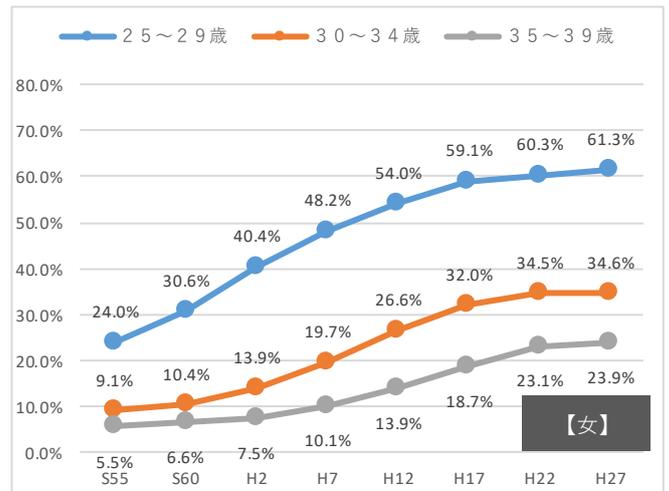


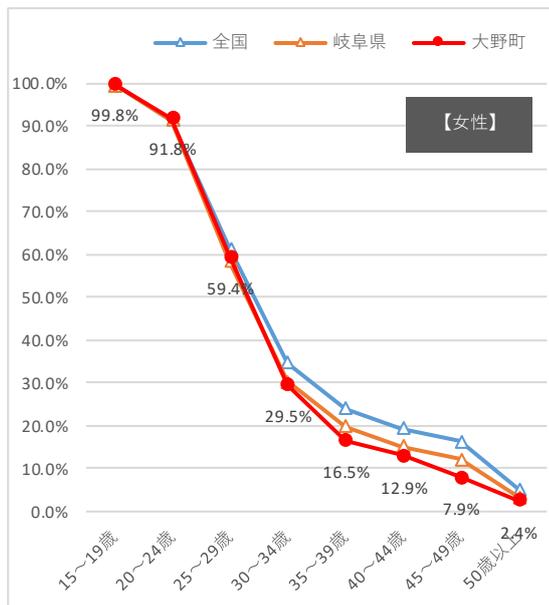
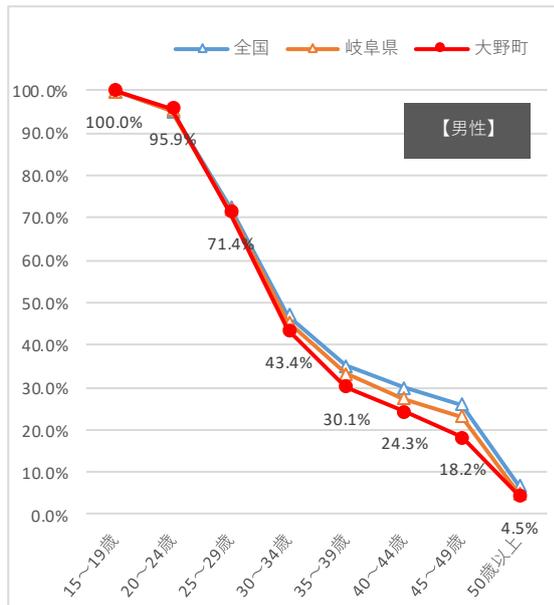
図 未婚率の推移（全国：女性）



資料：国勢調査

図 未婚率の比較（全国・岐阜県・大野町、平成 27 年）

	男			女		
	25~29歳	30~34歳	35~39歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳
国	72.7%	47.1%	35.0%	61.3%	34.6%	23.9%
岐阜県	72.0%	45.4%	33.2%	58.4%	30.1%	19.7%
大野町	71.4%	43.4%	30.1%	59.4%	29.5%	16.5%



資料：国勢調査

岐阜県「少子化に関する県民意識調査（平成 26 年）」

Q 結婚せず独身でいる理由（出会いがない、経済的な余裕がない）

- 結婚せず独身でいる理由について一番多い理由は、男女ともに「適当な相手にまだめぐり会わない」ことであり、4割を超えています。
- 二番目以降の理由は、男女別に差が生じており、男性では「経済的な余裕がない」（40.0%）、「結婚する必要性を感じない」（23.6%）を挙げ、女性は「今は、仕事（または学業）にうちこみたい」（25.7%）、という理由を挙げています。

(3)社会動態の状況

① 転出入の状況

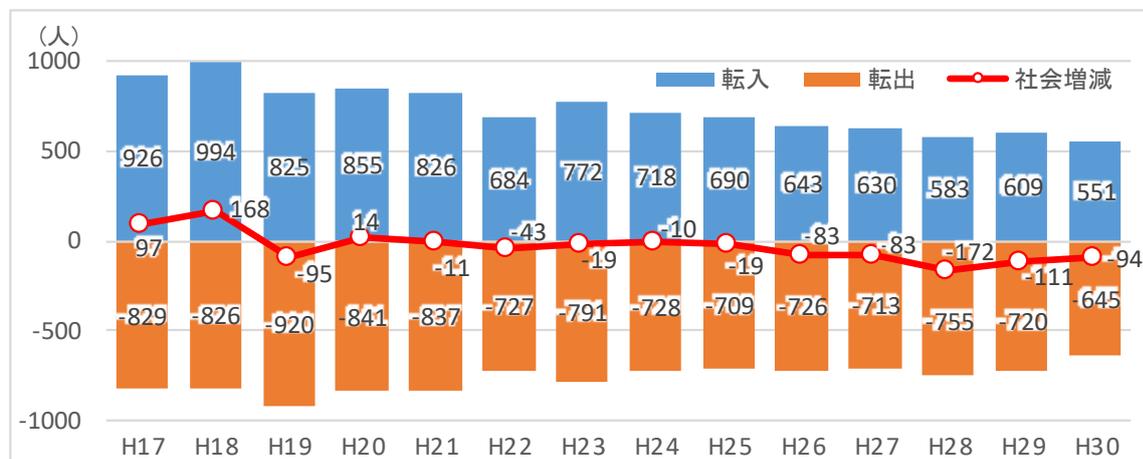
○平成 21（2009）年以降は、転出が転入を上回る社会減（転出超過）が続いている。
 ○転出入の理由は、転出では「職業上」や「結婚等」、転入では「住宅事情」が多く、就職・結婚をきっかけに町外に転出し、持ち家取得のため転入する流れが伺える。

大野町の平成 17（2005）年以降の社会増減（転入数－転出数）をみると、平成 21（2009）年より転出者数が転入者数を上回り、社会減（転出超過）の傾向が続いています。転出入の数としては、平成 21（2009）年まで転入、転出ともに 800 人前後の動きがありましたが、平成 22（2010）年以降は 700 人前後となっており、直近の平成 30（2018）年では 551 人まで少なくなっています。

岐阜県人口動態統計調査より平成 30（2018）年の転出入の理由をみると、転入理由は「住宅事情」が最も多い状況です。一方、転出理由では「職業上」「結婚・離婚・縁組」の順となっています。

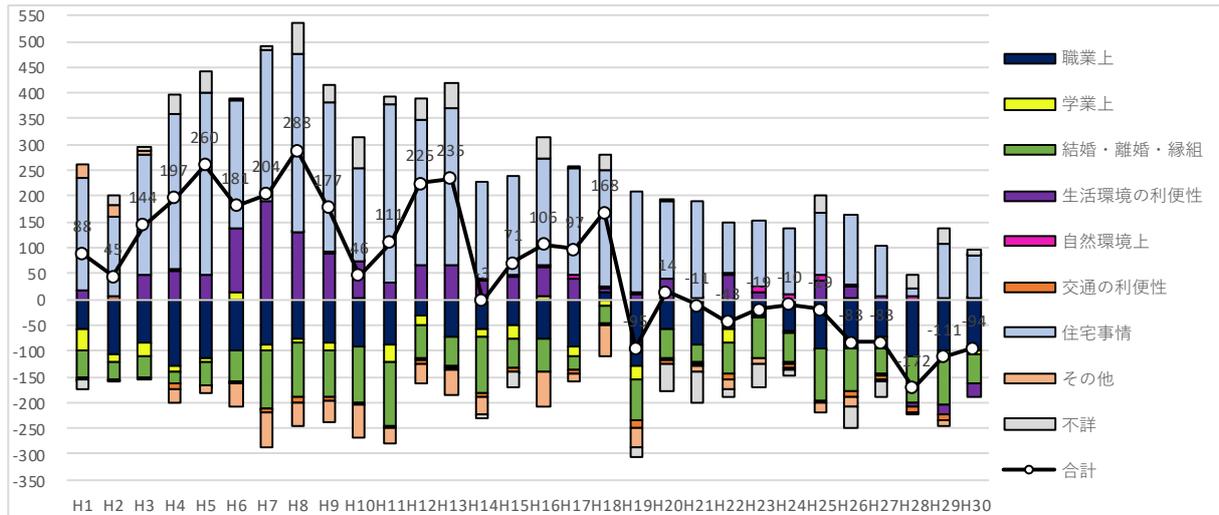
大野町転入・転出者アンケート調査（平成 27（2015）年）の結果では、転出理由は「職業上」や「結婚・離婚・縁組」が多いほか、「生活環境の利便性」や「住宅事情」も多くなっています。転入理由でも「職業上」や「結婚・離婚・縁組」、「住宅事情」が多くなっています。転入者との比較でみると、「生活環境の利便性」、「交通利便性」を理由とする転出割合が高くなっています。

図 社会動態



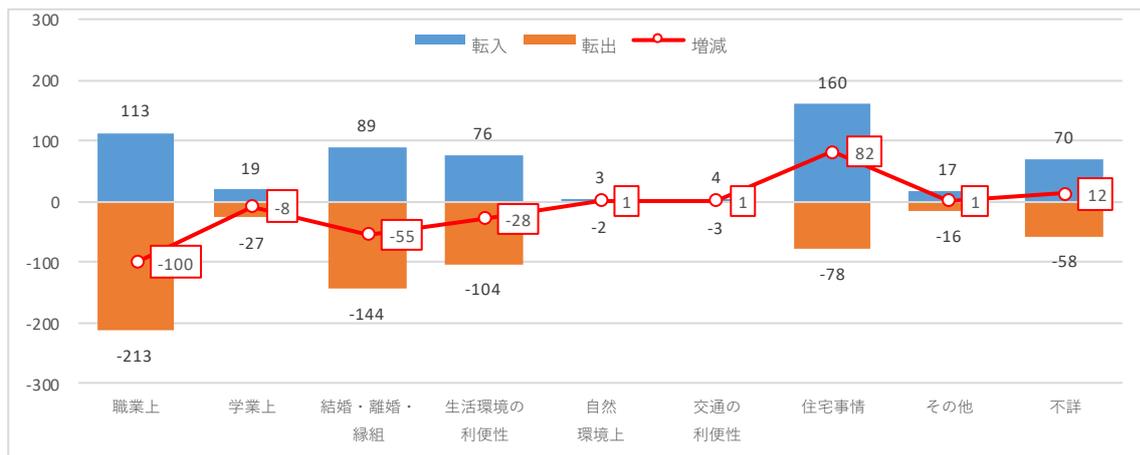
資料：岐阜県人口動態統計調査（前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日）

図 転出入の理由の推移



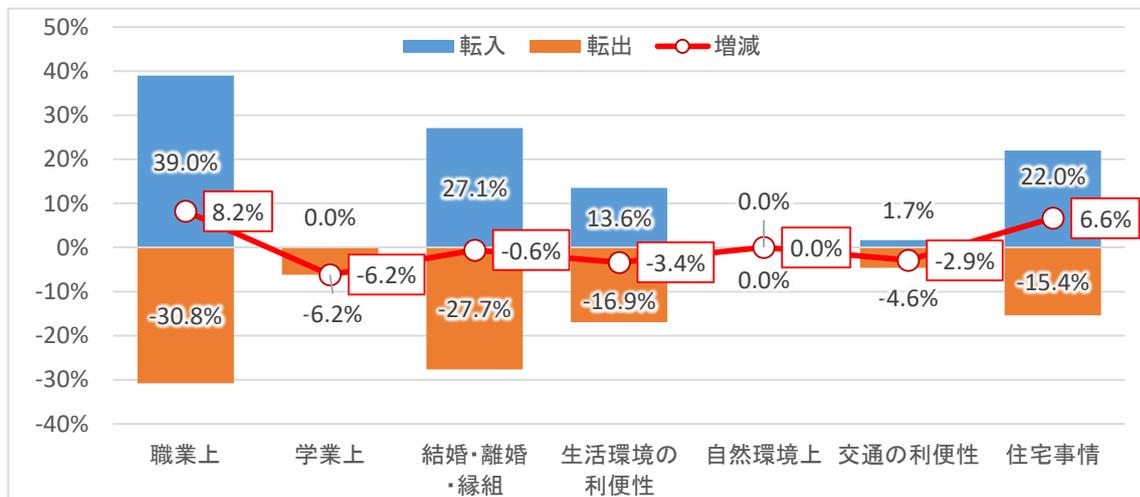
資料：岐阜県人口動態統計調査（前年10月1日～当年9月30日）

図 転出入の理由



資料：岐阜県人口動態統計調査（平成30年）

図 転出者・転入者アンケートによる転出入の理由



資料：大野町転入・転出者アンケート調査（平成27年）

② 転出入による他市町村との移動動向

○揖斐川町や大垣市等の近隣市町からの住宅取得等による転入傾向が高く、愛知県等の県外や岐阜市への転出傾向が高い。

○住宅取得等の理由が多い転入では、近隣市町からの移動が多い傾向にあるが、進学・就職等の理由が多い転出では、愛知県等の県外への移動も多くなっている。

他市町村との転出入の動向をみると、県内外の別では、転入は県内が7割と多くなっているが、転出は県内外がほぼ半数程度となっており、県外への転出割合が高くなっています。

近隣の岐阜市や瑞穂市、大垣市、揖斐川町、本巣市等の転出入者が多くなっているとともに、愛知県などの県外、国外との転出入者も多くなっています。

近隣では岐阜市や本巣市への転出超過となっているほか、県外の都道府県ではおおむね転出超過となっています。一方、揖斐川町や大垣市、池田町等の近隣の市町村からは住宅取得等による転入超過となっています。また、国外からも転入超過となっています。

図 県内外別の転出入の状況

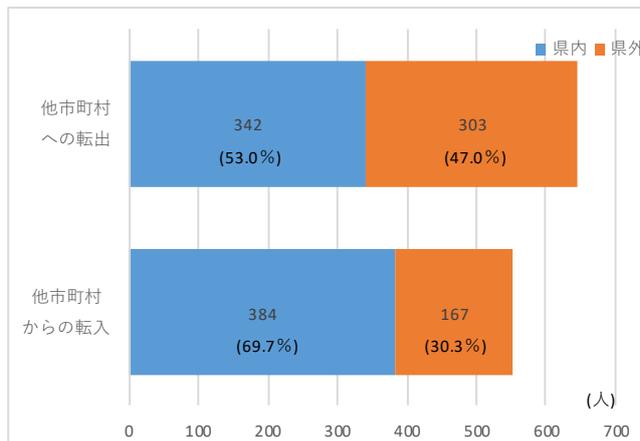


図 近隣市町村との転出入の状況



資料：岐阜県人口動態統計調査（平成30年）

図 他市町村との転出入の状況

自治体	転入	転出	転出入差	自治体	転入	転出	転出入差
県内総数	384	342	42	県外総数	167	303	-136
岐阜市	74	90	-16	愛知県	56	103	-47
瑞穂市	49	48	1	東京都	13	34	-21
大垣市	45	35	10	三重県	8	10	-2
揖斐川町	53	14	39	大阪府	6	4	2
本巣市	22	31	-9	その他	41	100	-59
北方町	20	21	-1	外国	39	22	17
池田町	22	19	3	不詳	4	30	-26
神戸町	16	16	0				
その他	85	68	17				

※県内については転入・転出の合計数が20人以上の自治体を掲載

※転入・転出の合計数が多い順に掲載

※網掛けは「転出超過」の自治体

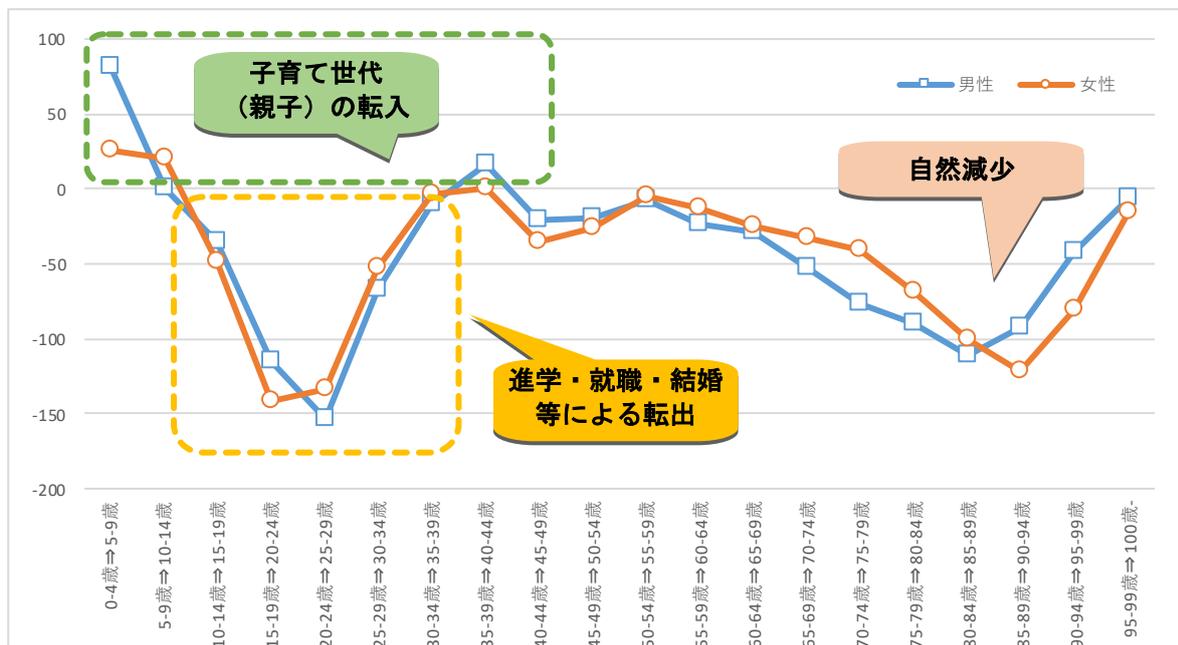
資料：岐阜県人口動態統計調査（平成30年）

③ 年齢別の転出入の動向

○年齢別の人口増減では、10代、20代が進学・就職・結婚等をきっかけに転出し、30代等の子育て世代が住宅取得等により転入する傾向がみられる。

住民基本台帳による性別・年齢5歳階級別の人口増減をみると、40代以下の年代においては、男女ともにおおむね10代から20代にかけて人口が減少しており、一方で、10代未満や30代で人口が増加しています。町外（県外）の高校・大学への進学や就職等によって10代、20代が転出し、住宅取得等により30代や10代未満等から成る子育て世帯が町内に転入してきている状況が伺えます。なお、60代以上の人口減少については自然減によるところが大きいと考えられます。

図 性別・年齢5歳階級別の人口増減（平成27年から令和2年の増減）



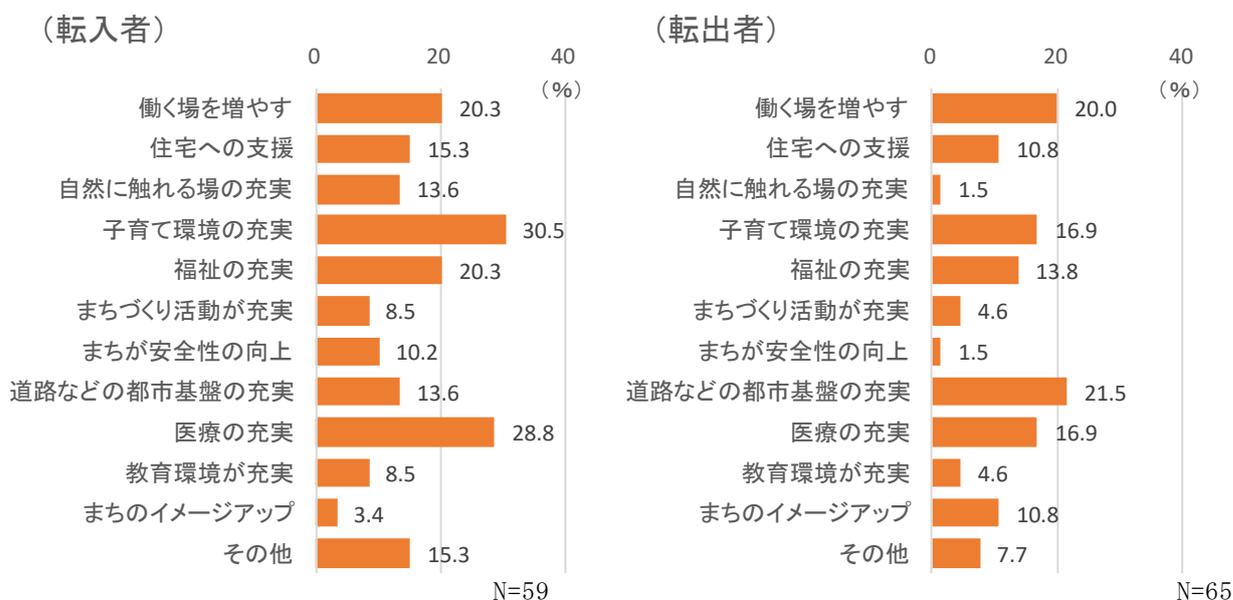
資料：住民基本台帳（平成27年、令和2年）

④ 転出入者の町への期待

- 子育て世代の住宅取得等による理由が多い転入者では「安心して子育てができる環境」への期待が高く、子育て世代等の一層の転入促進を図る上では、子育て環境の整備が重要になる。
- 職業上の理由が多い転出者では「働く場、交通利便性等」への期待が高く、若年層の転出抑制を図る上では、町内での雇用の充実、または、町外の就業の場への交通アクセスの向上を図ることなどが重要になる。

大野町のまちづくりに対して、転入者が期待することでは「子育て環境の充実」や「医療の充実」が多く、転出者が期待することでは「道路などの都市基盤の充実」や「働く場を増やす」が多くなっています。これらの取り組みを行うことにより、転出を抑制し、転入を促すことが期待できると考えられます。

図 大野町のまちづくりに期待すること



資料：大野町転入・転出者アンケート調査（平成 27 年）

(4) 産業・就業状況

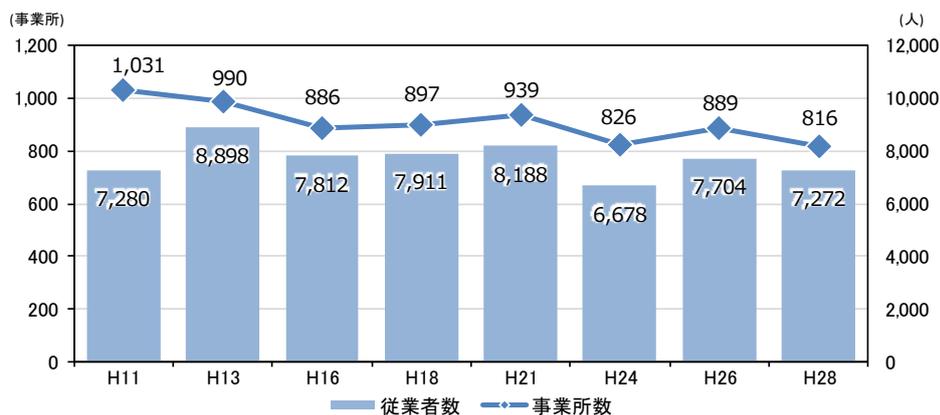
① 事業所

- 働く場が減少してきている一方、町内で働く従業者数はほぼ横ばい傾向にある。町内での働く場の減少が、転出の増加の一因となっていることも伺える。
- 一方、事業所の認識としては、売上高や正社員数など経営状況の改善の兆しもみられる。

本町の事業所数は減少傾向にあり平成 28 (2016) 年で 816 事業所となっています。また、従業者数は増減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況で、平成 28 (2016) 年で 7,272 人となっています。

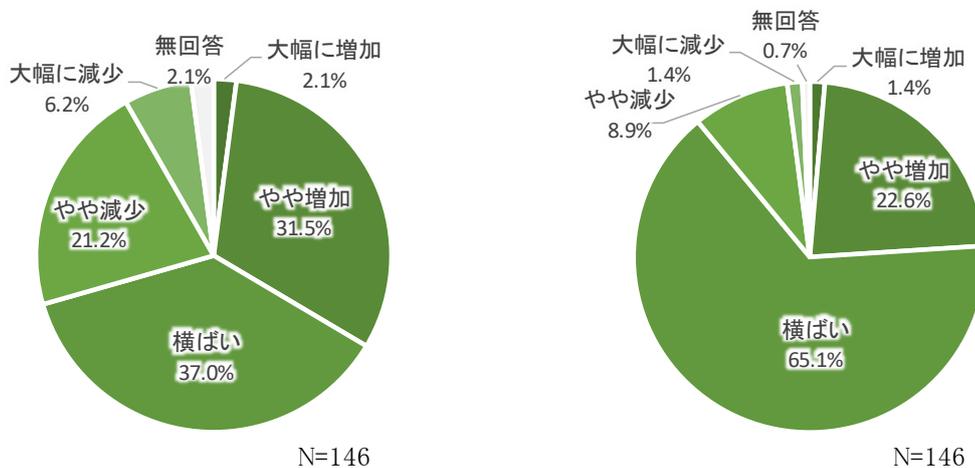
町内の企業・事業所を対象に実施したアンケートでは、最近の動向として、売上高や正社員数について、変化がない横ばいとする企業・事業所が多いものの、増加傾向にあるとの認識を持つ企業・事業所が減少傾向にあるとの認識を持つ企業・事業所を上回っており、経営状況が改善されている状況も伺えます。

図 事業所数・従業者数の推移



資料：平成 18 年以前は事業所・企業統計調査、平成 21 年、26 年は経済センサス基礎調査、平成 24 年、28 年は経済センサス活動調査

図 企業・事業所の経営状況の認識 (最近 3 年間の売上高(左図)・正社員数(右図)の傾向)



N=146

N=146

資料：大野町企業・事業所アンケート調査 (平成 27 年)

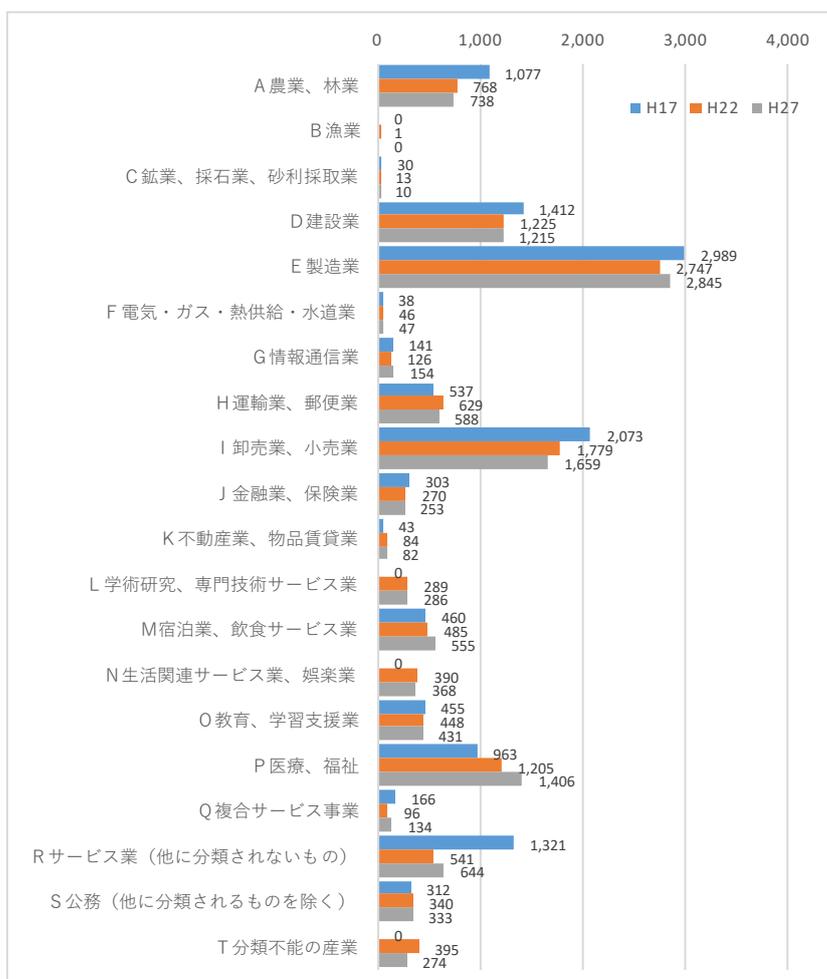
② 就業者

- 産業別では、製造業や卸売業・小売業、建設業などに従事する人が多いが、近年は、医療・福祉、生活関連サービス業・娯楽業などが増加傾向にある。
- 一方、経営上の課題として「人材の不足」を挙げる企業・事業所も多く、特に、建設業や医療・福祉等の業種で人材不足が懸念されている。
- 今後の成長分野として「医療・福祉・介護」が認識されている。

産業別人口をみると、製造業や卸売業・小売業、建設業などが多くなっています。平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年の推移では、大部分の産業において就業者数が減少している中で、医療・福祉、生活関連サービス業・娯楽業において増加傾向がみられます。

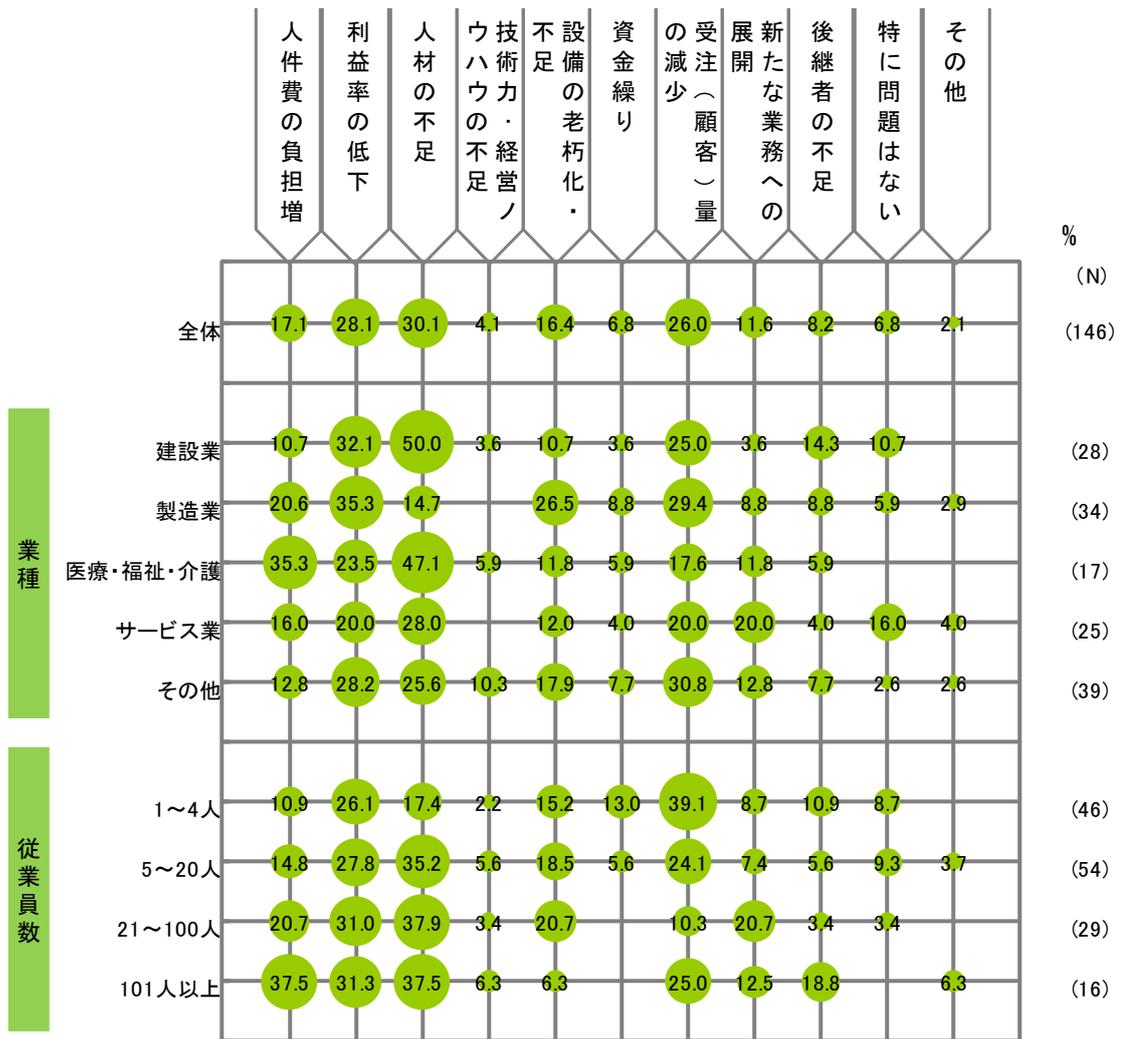
一方、町内の企業・事業所を対象に実施したアンケートでは、経営上の問題点として「人材の不足」を挙げる企業・事業所が多く、特に、建設業や医療・福祉・介護の業種で回答割合が高くなっています。また、今後の事業推進にあたって必要性の高い取り組みとしても、「人材の確保や育成」、「後継者の育成」を挙げる企業・事業所が多くなっています。今後の成長分野としては、医療・福祉・介護を挙げる企業・事業所が多くなっています。

図 産業別人口の比較



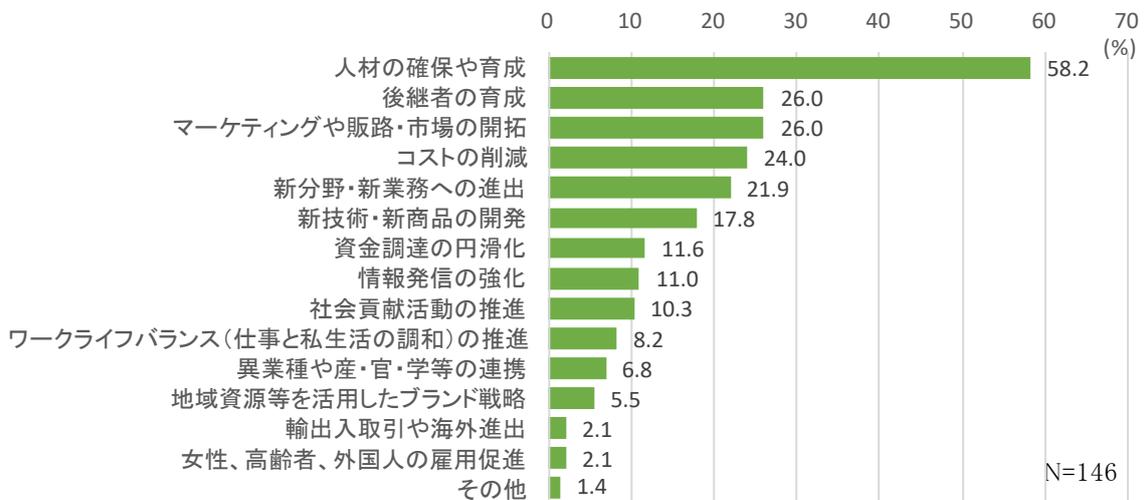
資料：国勢調査

図 企業・事業所が抱える経営上の問題点



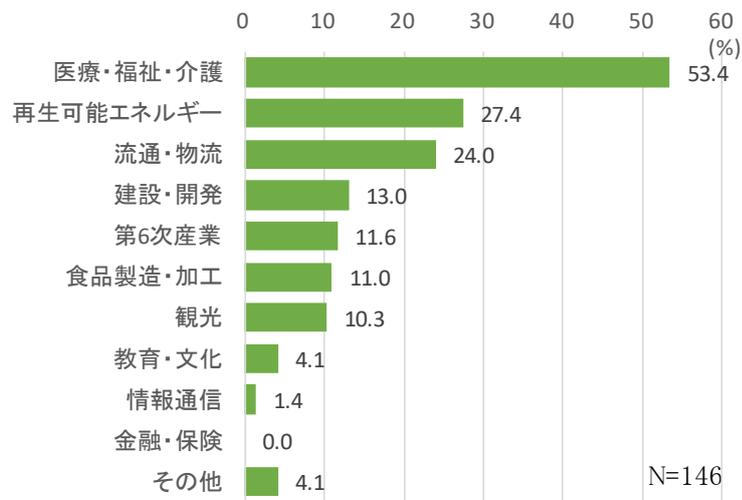
資料：大野町企業・事業所アンケート調査（平成 27 年）

図 今後の事業推進にあたって必要な取り組み



資料：大野町企業・事業所アンケート調査（平成 27 年）

図 今後の大野町における成長分野



資料：大野町企業・事業所アンケート調査（平成 27 年）

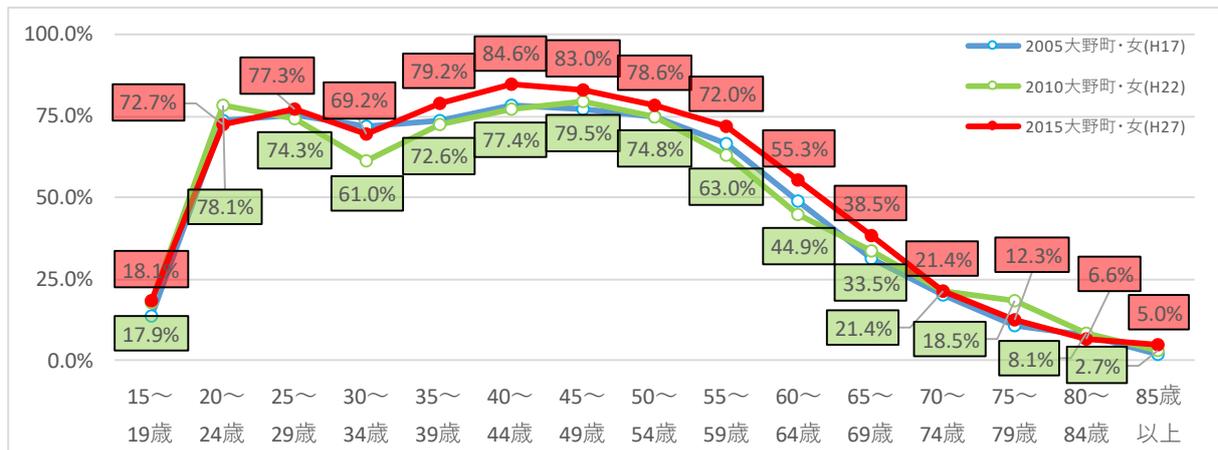
③ 女性の労働状況

- 以前は低かった 30 代女性の労働力状況も高くなってきており、全国や岐阜県と比較しても女性の労働力状況が高くなっている。
- 町内の企業・事業所の半数が、何らかのワークライフバランスの取り組みを実施しており、働きやすい環境づくりが進んできている状況も伺える。

女性の労働力状況をみると、平成 17 (2005) 年時点では、30～34 歳で労働力状況が低くなる、いわゆるM字カーブが顕著となっていましたが、現在では、改善がみられます。大野町においては、全国や岐阜県の水準と比較しても、女性の労働力状況は高くなっています。

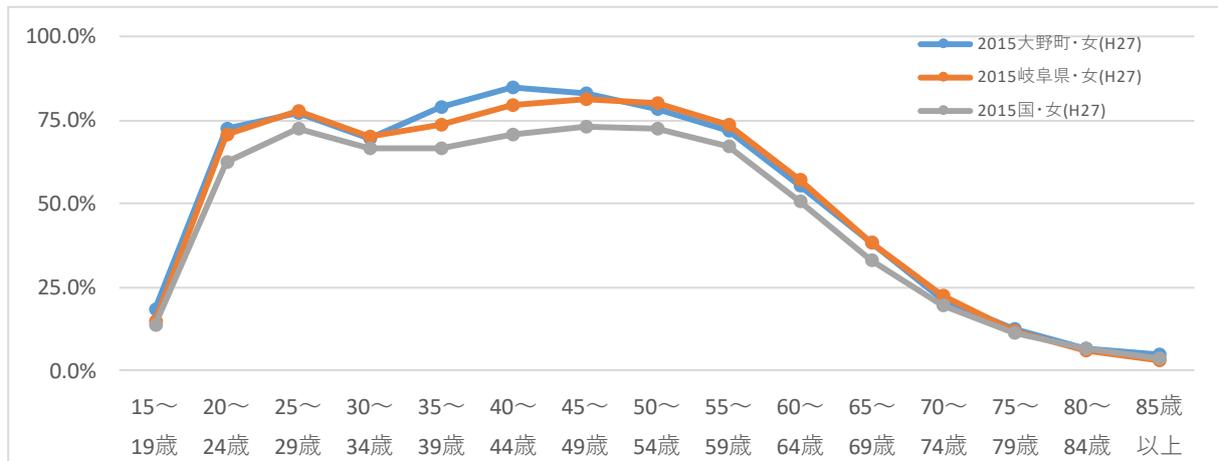
町内の企業・事業所を対象に実施したアンケートでは、年次有給休暇の取得促進や育児・介護休暇制度の導入などワークライフバランスの推進に向けた取り組みについて、半数以上の企業・事業所が取り組んでいると回答しており、特に、業種別では医療・福祉・介護、従業員規模では従業員数の大きな事業・事業所での取り組みが進んでいます。

図 女性の労働力状況比較



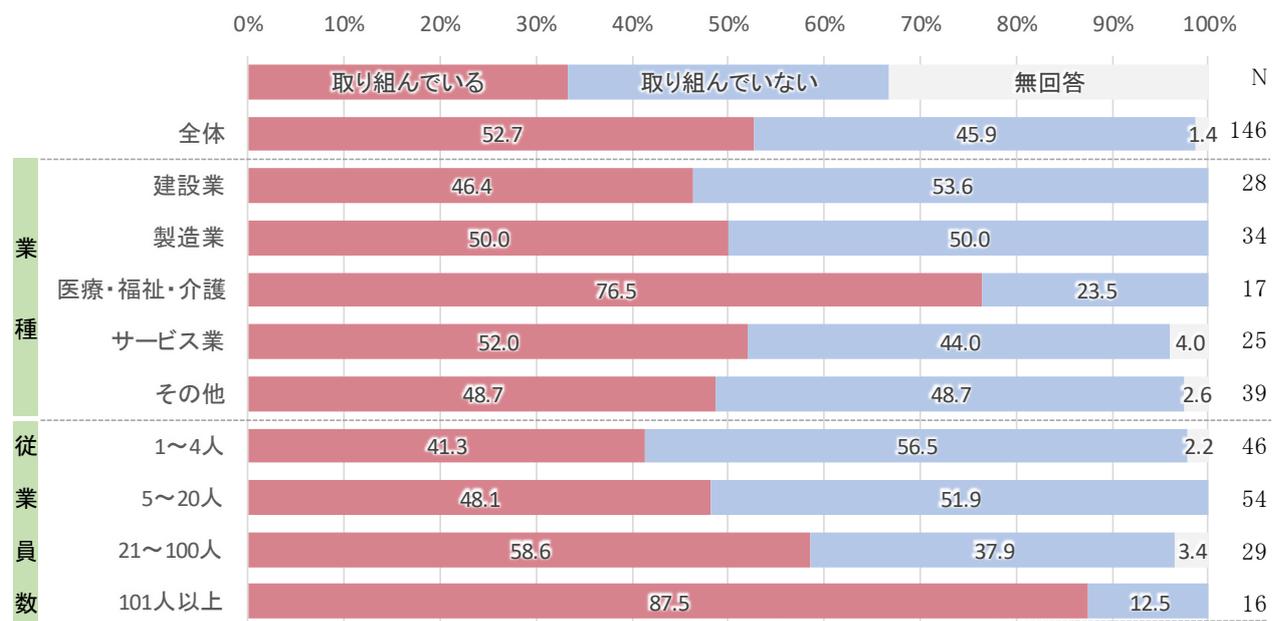
資料：国勢調査

図 女性の労働力状況比較（全国・岐阜県との比較）



資料：国勢調査

図 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の取り組み



資料：大野町企業・事業所アンケート調査（平成27年）

(5) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

① 地域の経済に与える影響

本町では、平成 11 (1999) 年から平成 24 (2012) 年の間で就業者数は 202 人減少しています。医療・福祉などでは増加しているものの、本町の雇用の中核である製造業や卸売業・小売業で大幅に減少しており、その他の業種でも減少しています。一方、企業・事業所における経営上の課題では人材の不足や後継者問題が多く挙げられており、求人はあるものの雇用に結びついていない状況が懸念されます。

今後、人口減少、特に生産年齢人口の減少が進むことによって、地域経済の規模が縮小すると、経済活動が減速し、雇用の縮小につながり、これが更なる地域経済の縮小を招くといった悪循環に陥る可能性があります。特に、急激な人口減少や高齢化は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、それにより、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすことが危惧されます。

② 町民生活への影響

人口減少によって、町の財政状況が悪化し、福祉・医療、防災等の住民サービスの低下を招くおそれがあります。また、人口減少、少子高齢化により、自治会や地域防災組織、子ども会などの地域コミュニティの維持が困難になり、地域の活力が低下することも懸念されます。また、若年人口の減少により、地域の伝統行事や地域文化の継承が困難になるおそれも出てきます。

③ 自治体経営に与える影響

1) 町の財政への影響

町の財政への影響としては、生産年齢人口が減少することにより、地方税等の自主財源の減少が見込まれます。一方で、高齢化の進行により社会保障費が増大し、公共施設の維持管理費用も施設の老朽化により増加が見込まれることから、町の財政が悪化することが懸念されます。

2) 公共施設の維持管理への影響

公共施設を維持するための 1 人当たり負担額は、人口減少により増加していきます。なかでも、学校教育施設においては、年少人口が大幅に減少することにより、就学児童・生徒数も減少し、認定こども園、小学校、中学校などの施設が過大になるおそれがあります。

町の公共施設をみると、大規模改修が必要とされる建築から 30 年を経過している施設も多くみられることから、今後、老朽化に伴う修繕費用や改修費用がこれまで以上に多く必要となるおそれがあります。

3 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

① 現状と課題の整理

1) 現状の整理

本町の人口は、住民基本台帳で近年の推移をみると、平成 19（2007）年の 24,557 人をピークに減少に転じており、今後、子どもを産む年齢層の女性数が減少するとともに、転出傾向が定着することにより、少子化が進展し、大幅な人口減少になることが危惧されます。

ア 自然増減

自然増減に影響を及ぼす合計特殊出生率の状況をみると、合計特殊出生率は 1.4 と県平均 1.49 よりも低く、人口を維持するための水準である人口置換水準 2.07、国民が希望する子どもの数を産んだ場合の合計特殊出生率（国民希望出生率）といわれる 1.8 よりも大幅に低くなっています。この原因としては、全国的な未婚化・晩婚化・晩産化による影響とともに、共働き世帯が増えるなか、職場環境等により 2 人目や 3 人目の子どもを産み育てづらくなっていることが考えられます。

イ 社会増減

社会増減をみると、平成 21（2009）年以降は転出超過が続いています。この原因としては、平成 21（2009）年に大規模事業所が撤退するなど、町内における就業場所が少なくなるとともに、平成 17（2005）年の名鉄揖斐線の廃線による公共交通の利便性の低下や地価の下落などにより、平成 21（2009）年以前に比べ住宅事情による転入数が減ったことが考えられます。特に、住宅地選定の大きな要因になる子どもの教育環境として、高校通学の不便さや経済的な負担が、子育て世帯の転入を抑制し、転出を増加させる一因となっていると推測されます。

2) 課題

人口の現状分析を踏まえると、人口減少対策としては、自然減少を改善するため、子育てしやすい環境を充実させ合計特殊出生率の向上を図っていく必要があります。また、社会減少についても、就労の場の充実、交通利便性（特に通学利便性）の向上、子育て世代の経済的負担の軽減などが重要な課題となっています。

② 基本的な視点

人口減少社会を克服していくため、本町の課題を踏まえ、次の 3 つの基本的な視点を掲げます。

視点1 だれもが子育てしやすい環境づくり

共働き世帯やひとり親世帯が増えるなか、働きながら子どもを育てやすい環境づくりを進めることが、出生率を向上させる重要な要素となっています。

こうしたことから、妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のない施策を展開するとともに、ワーク・ライフ・バランスの充実や柔軟な働き方の推進など、働きながらも健やかに子どもが育まれる子育て支援を充実させていくことが望まれます。

視点2 働く場づくり

町内の事業所数は、減少傾向にあり、転出超過の要因の一つとなっています。

こうしたことから、大きな雇用が期待できる企業・事業所の誘致を、テクノパーク大野や東海環状自動車道大野神戸インターチェンジ周辺地域を中心に積極的に行うとともに、町内の柿やバラなどの特産品、旧北岡田家住宅や史跡野古墳群などの地域資源を活かしながら、観光等の地域ビジネスを活発化させ、地場の雇用を増やしていくことが望まれます。

視点3 だれもが移動しやすい環境づくり

本町は、平成 17（2005）年の名鉄揖斐線の廃線から 2 年後の平成 19（2007）年に転出超過となり、平成 21（2009）年からは継続した転出超過となっています。公共交通は、子どもや高齢者など運転免許を持たない方などにとって居住地を決める重要な要素であり、特に子育て世帯にとっては、子どもの高校進学を踏まえ、居住地の選定に大きな影響を与えるものです。

こうしたことから、子どもや高齢者など誰もが、町内外を容易に移動できるよう公共交通を充実していくことが望まれます。

③ 目指すべき将来の方向性

<方向性1>

だれもが子育てしやすい、自然のなかで健やかに子育てできる地域

だれもが子育てしやすい環境をつくることにより、子育てに余裕ができ、第2子、第3子の出生につながることを期待されます。また、子育てしやすい環境を求め、転入者が増加し、転出者が減少するという副次効果も期待されます。さらに、本町の強みである自然の豊かさを子育てにも活かし、自然資源・素材のなかで子どもが健やかに育てられる地域づくりに取り組みます。

<方向性2>

多様な働き場を確保した、職住近接の暮らし

町内に働く場が十分でないことで、町外に雇用の場を求めて転出するという悪循環がみられます。

東海環状自動車道大野神戸インターチェンジの開通を契機として、町外から就労場所となる企業・事業所を誘致するとともに、町内の資源を活かした新たなビジネスを創出する取り組みにより、女性や高齢者、若者など多様な雇用を創出し、直接効果として、転出の抑制、転入促進を促していきます。また、女性や高齢者の雇用ができ、世帯収入、親世帯の収入が増加することにより、子どもを産み育てる経済的な余裕が生まれることが期待されます。

<方向性3>

だれもが移動しやすい、住み慣れた地域で、便利な暮らし

子どもや高齢者など運転免許を持たない方にとって、町内外への移動に不便を感じる現状があります。こうしたことが、交通利便性を求め転出するきっかけとなるとともに、子育て世帯の大野町出身者が住み慣れた町に戻ることを止める理由にもなります。こうしたことから、だれもが住み慣れた地域で、便利な暮らしができるよう、公共交通の充実を図り、移動しやすい環境を整えていきます。

(2) 人口の将来展望

① 将来人口推計

1) 推計設定

第六次総合計画の推計（住民基本台帳データを利用）を基本に「コーホート要因法」を用いて推計を行いました。推計のために必要となる各種基礎数値は、次のとおり設定しました。

ア 基礎人口

推計の基礎となるデータは、住民基本台帳の男女別年齢別人口を利用しました。

イ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）』による大野町の男女別年齢（5歳階級）別生残率の値を用いました。

② 将来人口を展望する上での仮定

将来人口は、移動率及び出生率が大きな影響を及ぼすため、以下のような複数パターンを設定し、それぞれを組み合わせ検討を行っています。

区 分	推計の考え方	出生率（合計特殊出生率）	移動率
基本推計	第六次総合計画（後期基本計画）の推計値	実績値 1.40 （厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」平成 20～24 年ベイズ値）	平成 27～令和 2（2015～2020）年の移動率を採用、ただし 15～34 歳の転出入が均衡（転入者が増加し、転出者が減少）すると設定 将来値も一定と仮定
シミュレーション A - 1	出生率回復（国創生本部推奨）	令和 12（2030）年までに 1.8（ベイズ値） 令和 22（2040）年までに 2.07（ベイズ値） その後は一定と仮定	基本推計と同じ
シミュレーション A - 2	出生率回復（国創生本部推奨） ＋移動率改善	令和 12（2030）年までに 1.8（ベイズ値） 令和 22（2040）年までに 2.07（ベイズ値） その後は一定と仮定	基本推計に加え、その他の流出年代についても 令和 12（2030）年までに半分に抑制 令和 22（2040）年までに転入転出±0 に抑制
シミュレーション B - 1	出生率回復（国創生本部推奨よりゆるやかに回復）	令和 12（2030）年までに 1.6（ベイズ値） 令和 22（2040）年までに 1.8（ベイズ値） その後は一定と仮定	基本推計と同じ
シミュレーション B - 2	出生率回復（国創生本部推奨よりゆるやかに回復） ＋移動率改善	令和 12（2030）年までに 1.6（ベイズ値） 令和 22（2040）年までに 1.8（ベイズ値） その後は一定と仮定	基本推計に加え、その他流出年代についても 令和 12（2030）年までに半分に抑制 令和 22（2040）年までに転入転出±0 に抑制

<出生率の仮定値>

	令和 3～7 年 2021～2025 年	令和 8～12 年 2026～2030 年	令和 13～17 年 2031～2035 年	令和 18～22 年 2036～2040 年
シミュレーション A 創生本部推奨	1.66	1.80	1.94	2.07
シミュレーション B ゆるやかに回復	1.53	1.60	1.70	1.80

※出生率（合計特殊出生率）：一人の女性が生涯に産む子供数の平均（女性の年齢別の出生率を合計したもの）

※ベイズ値：年齢により特に出生数が少ない場合など小地域での特有のデータの不安定性を緩和するため、当該市町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生状況を情報として加味し算出した合計特殊出生率

※移動率：人口に対する移動者（転入・転出）の比率

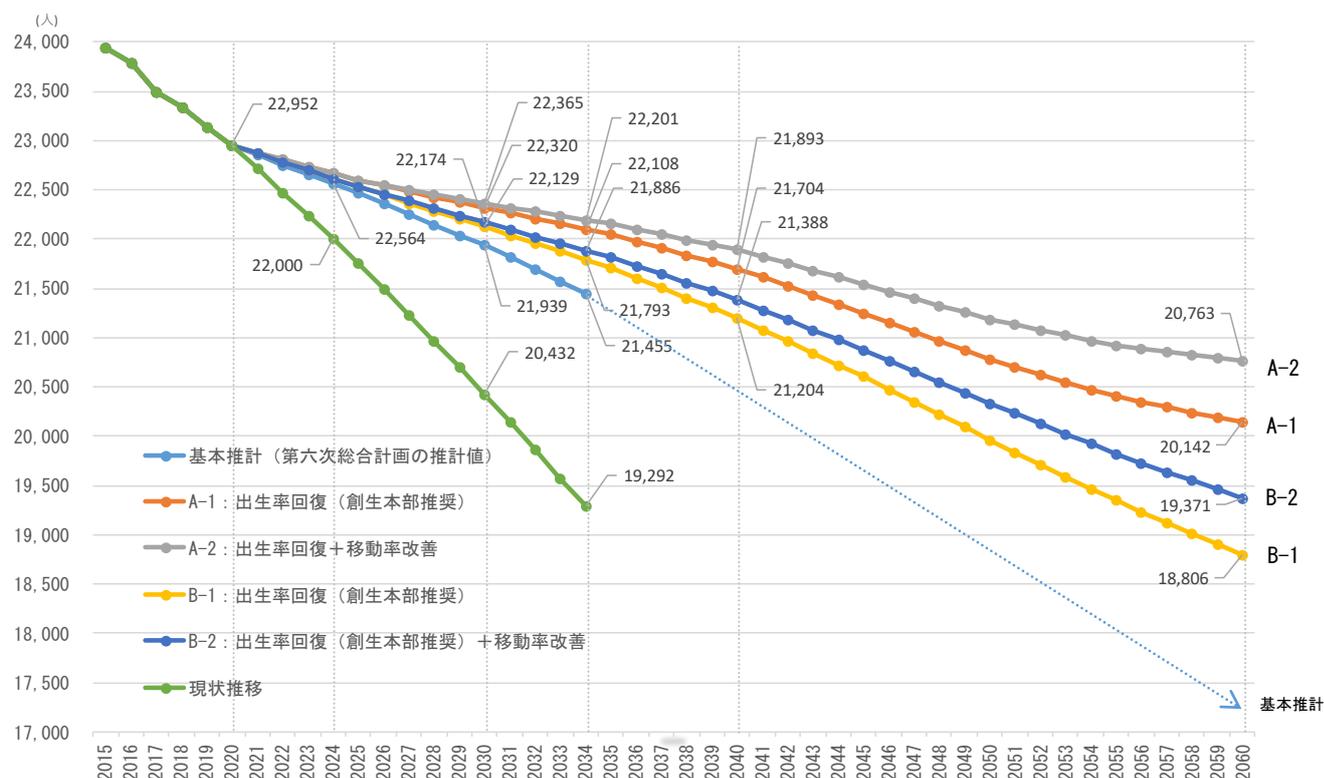
③ 将来人口の推計結果

全ての推計で、人口減少が進行しています。4 パターンのシミュレーションで減少幅が最も大きいのは、「シミュレーションB-1」で、令和 42 (2060) 年には 18,806 人まで減少する予測となっています。一方、減少幅が最も小さい「シミュレーションA-2」は、20,763 人と「シミュレーションB-1」より 1.9 千人程度多くなっています。また、第六次総合計画の基本推計のトレンドが継続すると仮定した場合、令和 42 (2060) 年で 1.7 万人程度になると考えられます。

出生率が 2.07 まで回復しない「シミュレーションB」は、令和 42 (2060) 年においても、人口減少に歯止めがかからず、人口減少が継続しています。

出生率が回復する「シミュレーションA」においては、令和 38 (2056) 年頃から人口減少傾向はゆるやかに推移するようになっています。

図 推計結果比較



	平成25年 2013年	令和2年 2020年	令和6年 2024年	令和12年 2030年	令和16年 2034年	令和22年 2040年	令和42年 2060年
	基準年次	見直し 基準年次	第六次総合計画 目標年度	人口ビジョン 目標年次	基本構想 目標年度	人口ビジョン 目標年次	人口ビジョン 最終目標年次
A-2	24,163	22,952	22,672	22,365	22,221	21,893	20,763
A-1			22,672	22,320	22,108	21,704	20,142
B-2			22,616	22,174	21,886	21,388	19,371
B-1			22,616	22,129	21,793	21,204	18,806
基本推計			22,564	21,939	21,455	-	-
現状推移			22,000	20,432	19,292	-	-

④ 将来人口の見通し

令和 42 (2060) 年の総人口 2 万人程度

本ビジョンにおいては、国の長期ビジョン、県の人口ビジョンを踏まえ、合計特殊出生率は令和 12 (2030) 年で 1.8、令和 22 (2040) 年で 2.07 とした「シミュレーション A-1」を採用し、令和 42 (2060) 年で 2 万人程度を維持することを目指します。

この値は、移動率が第六次総合計画で設定したトレンドのまま推移した場合の 1.7 万人程度から約 3 千人増の施策効果を見込むものです。

図 将来人口

